

暮らし・手続き 「6月の粗大ごみ収集日」について

▼収集の申し込みは、収集日2日前（閉庁日はその前の平日）の午後3時までに下記へお願いします。

●6月の粗大ごみ収集日 日 所

15日(水)	大町、瀬越町、港町、明元町、幸町、本町
16日(木)	寿町、礼受町、浜中町、沖見町、平和台
17日(金)	見晴町、宮園町、錦町、開運町、栄町
22日(水)	三泊町、塩見町、春日町、元町、船場町、花園町、末広町、旭町
23日(木)	住之江町、泉町、野本町、千鳥町、元川町、神居岩、堀川町、高砂町、五十嵐町
24日(金)	緑ヶ丘町、東雲町、南町、潮静、大和田、藤山町、幌糠町、中幌、樽真布、南幌、峠下町、東幌

問 留萌南部衛生組合  
TEL 43-2555 / 43-2588

暮らし・手続き 「国保脳ドック」を実施します

▼国民健康保険加入者対象の脳ドックを市内医療機関（会場は問診票を郵送する際に通知）で実施します。なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、国保脳ドックの実施を中止する場合があります。あらかじめご了承ください。

●国保脳ドック

対 国民健康保険加入者のうち、昭和23年4月1日から昭和58年3月31日までに生まれた方（令和4年度で40歳以上74歳以下の方）  
※脳疾患で治療中、経過観察中の方は受診できません。

定 120人（申込多数の場合は抽選） 費 5,000円  
申 6月1日(水)から14日(火)までに下記へお申し込みください。（土・日曜日を除く）  
※前年度、受診された方は申し込みできません。  
問 市・市民課 TEL 42-1805

暮らし・手続き 法律に関する悩みごとはありませんか？（留萌市内無料法律相談会）

▼市民を対象にした無料法律相談会を開催します。旭川弁護士会に所属する弁護士が、遺産相続や離婚問題、金銭の貸借などの皆さんの相談に応じます。相談会に参加するためには、前日までに下記へ予約が必要です。なお、参加予約は先着順となります。

●電話予約から相談会参加までの流れ

- ①相談会の前日までに市・市民課へ電話する。
- ②相談時間を予約する。  
※予約する際に相談内容をお伝えください。
- ③相談会当日、会場へ行き弁護士に相談する。

日 6月15日(水)  
13:00～16:00 (30分×6枠分)  
所 保健福祉センターはーとふる  
申 6月14日(火)まで（土・日曜日を除く）  
問 市・市民課 TEL 56-5003

暮らし・手続き 市政懇談会を開催します

▼中西市政2期目のスタートにあたり、市長と市民が直接対話し、情報を共有しながら、希望に満ち溢れた留萌を実現するため、各コミュニティセンターにおいて懇談会を開催します。

開催日	時間	会場
6月2日(水)	18:30～20:00	幌糠コミュニティセンター
6月3日(木)	18:30～20:00	港北コミュニティセンター
6月6日(日)	18:30～20:00	港西コミュニティセンター

内 ①令和4年度留萌市政執行方針～5つの実行～  
②フリーディスカッション  
※感染症対策のため、マスク着用とともに、手指消毒および検温にご協力をお願いいたします。  
問 市・政策調整課  
TEL 42-1809

知りたい情報がいっぱい! 暮らしのお知らせ

凡例 → 日 日程・日時 所 場所・会場 対 対象 定 定員 費 費用 内 内容 申 申込方法など  
問 問い合わせ TEL 電話 FAX ファクス HP ホームページ メールアドレス

暮らし・手続き 空き地の管理について

▼毎年、この時期に草木が生い茂る空き地が見られます。草木が生い茂ると害虫の発生や、ごみのポイ捨てなどの原因となり、地域の環境衛生の悪化につながります。管理者は、空き地の草刈りをするなど適正管理に努めましょう。



問 市・環境保全課  
TEL 42-1806

暮らし・手続き 6月は「環境月間」です

▼環境の保全について、広く関心と理解を深めていただくため、「環境パネル展」を開催します。環境パネル展では、環境の保全を呼び掛けるパネルの展示をはじめ、環境に優しい「環境石けん」の展示や試供品としての提供などを行います。ぜひご覧ください。

●環境パネル展

日程	会場
6月2日(水)～5日(日)	中央公民館ロビー
6月6日(月)～13日(日)	るもいプラザ「まちなか賑わい広場」

問 市・環境保全課  
TEL 42-1806

暮らし・手続き 「国民年金保険料」は納期限までに納めましょう

▼令和4年4月から5年3月分までの国民年金保険料は月額16,590円です。保険料は、金融機関や郵便局、コンビニで納めることができるほか、インターネットバンキングを利用した納付、前納割引制度がお得な口座振替もあります。

納期限までに納付がない場合は、電話や書面などで納付の案内を行っています。また、指定された期限が過ぎると延滞金が課せられるだけでなく、被保険者本人または連帯納付の義務がある方（世帯主および配偶者）の財産を差し押さえることがありますので、早めの納付をお願いします。

なお、所得が少ないなど保険料の納付が困難な場合は、免除・猶予される制度があります。

問 市・市民課 TEL 42-1805  
問 留萌年金事務所 TEL 43-7211

暮らし・手続き 「狂犬病予防注射」はお済みですか

▼犬の飼い主には、狂犬病予防法で年に1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。

なお、狂犬病予防注射は市内の動物病院で受けることができます。

●市内の動物病院（順不同）

- ◎はしばトントン動物病院（電話：43-5621）
- ◎るもい南町動物病院（電話：42-4208）

問 市・環境保全課  
TEL 42-1806

やる気成績共にUP! 「わかった」「できた」その先へ。NEXT 生徒随時募集中!!

未来を支える青少年の育成と教育を通しての社会貢献  
ひとりひとりの「なるほど」「わかった」「できた」を大切に!

- 小学生…1教科3,500円(月額)※英語は4,000円
- 中学生…1教科4,000円(月額)
- 定期テスト対策…5教科12,000円(月額)
- 会費……………1,000円(年額)

AIアプリ導入! 更なるステップアップしよう!  
「ひとり親応援キャンペーン」  
「授業料半額」実施中!

メンタル心理カウンセラー すがわら 菅原  
総合心理カウンセラー 事務局長  
0164-56-1925  
090-9517-5681

NPO法人 学習支援団体 NEXT ネット  
留萌市錦町2丁目3-1(旧るもいプラザ横)  
お問い合わせ(担当) https://next-juku.net/

留萌観光協会 インフォメーション 0164-43-6817

スタンプラリーキャンペーン  
5個以上集めた方の中から抽選で10名に「留萌の美味しい特産品」プレゼント!  
市内に散らばるKAZUMOちゃんを探そう!

千望台 礼受牧場 道の駅るもい 神居岩 山間のホテル & 自然公園 港が見える留萌の情報拠点 港が見える留萌の情報拠点 土産と観光案内所 お土産屋 萌(本店) 山間のホテル & 自然公園

おみやげ処 お勝手屋 萌 観光案内所 0164-43-4333

ホームページ

**市以外の  
お知らせ** 「こころの健康相談（一般相談・思  
春期相談）」のご案内

▼留萌保健所では、令和4年度「こころの健康相談（一般相談・思春期相談）」を開設します。

詳しくは、下記へお問い合わせください。

●一般相談

日程	担当医
8月25日(木) 9:30~11:30	江別すずらん病院医師 瀧澤先生
9月9日(金) 14:00~16:00	平岸病院院長 高橋先生
12月6日(火) 15:00~17:00	荻野病院理事長 荻野先生
1月17日(火) 15:00~17:00	荻野先生
2月7日(火) 15:00~17:00	荻野先生
3月7日(火) 15:00~17:00	荻野先生

●思春期相談

日程	担当者
6月8日(水) 14:00~16:00	公認心理士・臨床心理士 河原先生
7月7日(木) 14:00~16:00	河原先生
10月6日(木) 10:00~12:00	公認心理士・臨床心理士 河原先生

**所** 留萌保健所

**申** 事前予約が必要です。申し込み順となりますので、希望日に予約できない場合があります。あらかじめご了承ください。

**問** 留萌保健所健康推進課

**TEL** 42-8327

**市以外の  
お知らせ** 特定計量器（はかり）の定期検査

▼商店、スーパーマーケット、食品加工場、学校、病院などの事業所では、取引や証明上の計量に使用するはかりを継続して使用する場合は、計量法の規定により2年に1度、北海道知事が実施する定期検査を受けることが義務づけられています。

留萌市内の事業所は、今年度が定期検査の年となっており、次の日程で検査を実施しますので該当するはかりを使用している事業所などは、検査を受検してください。

受検しない計量器は、取引や証明上の計量に使用することができませんのでご注意ください。

**日** 小型はかり：ひょう量1トン未満

6月28日(火)~29日(水)

大型はかり：ひょう量1トン以上

8月24日(水)午後~25日(木)午前

※検査場所は別途通知します。

定期検査の実施前に、前回（令和2年度）の検査実績をもとに、はかりを使用している事業所等に、はかりの有無などを確認しますので協力をお願いします。

また、前回定期検査以降、新たにはかりを取引や証明上の計量に使用している事業所などは、市・経済港湾課または北海道計量検定所旭川支所にご連絡願います。

**問** 市・経済港湾課

**TEL** 42-1840

**問** 北海道計量検定所旭川支所

**TEL** (0166)46-4937

**健康・福祉・  
子育て** 「児童手当」現況届の提出について

▼令和4年10月支給分の児童手当より制度が一部変更になります。

**1. 特例給付の支給に係わる所得上限額が設けられます。**

令和4年10月支給分から、所得額により特例給付の支給がされない方が発生します。

※詳しい特例給付の所得上限額については、ホームページをご確認ください。

**2. 現況届の提出が不要になります（一部の受給者は除く）。**

例年6月に提出していた現況届について、一部の受給者を除き、現況届の提出が不要になります。

提出が必要な受給者の方については、例年どおり現況届が送付されますので、下記期間に忘れずに現況届を提出してください。

**日** 受付期間：6月1日(水)~30日(木)

(土・日曜日を除く)

**対** 0歳から中学卒業前までの子どもを養育している方（公務員を除く）

**内** 手続きに必要なもの：

・現況届（受給者へ送付） ・印鑑

※その他必要に応じて提出する書類があります。

**問** 市・教育委員会子育て支援課

**TEL** 42-1808

**教育・文化・  
スポーツ** 図書館からのお知らせ



▼6月の催しおよび休館日は、下記のとおりとなります。

詳しくは、下記へお問い合わせください。

●乳幼児向けおはなし会（おはなし玉手箱）11:00~

※感染症対策のため、先着10組までとなります。

・8日(水)「むし」 ・25日(土)「雨」

●休館日

・6日(月) / 13日(月) / 20日(月) / 27日(月)

月曜休館

・24日(金) 館内整理休館

木曜日は午後7時まで開館！（10月まで）

**問** 市立留萌図書館 **TEL** 42-2300

**健康・福祉・  
子育て** 「手話講習会」を開催します

▼市では、留萌手話サークルと連携し、市民の皆さんに手話を普及させることを目的とした手話講習会を開催します。

講習会では、手話や聴覚障がいなどについて学習し、手話であいさつや自己紹介など簡単な日常会話ができることを目指します。ぜひご参加ください。

**日** 7月5日・12日・19日・26日

8月2日・9日（計6回）

いずれも火曜日の19:00~20:30

**所** 保健福祉センターはーとふる

（8月9日のみ市役所3階会議室）

**費** 受講料 無料

教材費等 3,400円

（教材費3,300円、送料等100円）

※教材は厚生労働省手話奉仕員養成カリキュラムに対応しています。また、平成29~31年度に受講された方は、お持ちのテキストをお使いいただけます。

**定** 10~15名

**申** 6月17日（金）までに下記へお電話でお申し込みください。（土・日曜日、祝日を除く。）

・中学生以下のお子さまが受講される場合は、保護者の同伴をお願いします。

・感染症の影響などにより、中止となる場合もありますので、あらかじめご了承ください。

**問** 市・社会福祉課

**TEL** 42-1807



**オロロンひまわり基金法律事務所**

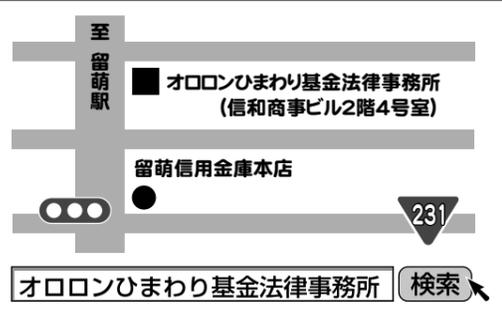
●業務時間／9:00~18:00 ●休業日／土・日・祝日

留萌市花園町2丁目2番13号 信和商事ビル2階4号室  
TEL. 0164-56-4312

法律相談随時受付 相談料 5,500円（税込）

【相談までの流れ】①電話で事情を説明→②相談予約→③弁護士に相談

※お電話だけで終了した場合は、相談料は発生しません。  
※低所得者向けの相談料援助制度（法テラス）も利用可。



本当によかったを形に 優しい気持ちがいっぱいの斎場です

NISHIKIDO HANAZONO FUNERAL HALL  
にしきどう 花園市民斎場

安心の24時間 電話対応  
留萌市花園町2丁目3-23 0120-43-9000

●安心してお仏壇をお選びいただくために  
正しい品質表示と原産国表示をするこのマークのある 確かな仏壇店でお求めください  
※原産国や品質表示を適正に表示をすることなく販売をする仏壇店が増えていますので、ご注意ください

仏壇仏具専門店 NISHIKIDO 結 はなむすび  
留萌市開運町1丁目4番9号 (AKさし橋向) TEL (0164) 42-8111  
■ 営業時間 AM 10:00 ~ PM 6:30 ■ 定休日 毎週火曜日

## 市民公開講座「知っておきたい我が子のカラダ」について

この春まで留萌市立病院小児科で勤務されていた住川先生と、現在同病院小児アレルギー専門外来に勤務されている野上先生、そして野田歯科クリニックの野田先生を迎え、お子さんのアレルギー対策や病院・歯科に行く判断などについてのお話をいただきます。

近年、アレルギー体質を持つお子さんが増えています。上手にアレルギーと付き合うコツや乳幼児期からの歯の手入れなどについて、お話を聞きに来ませんか？

年齢問わず、どなたでもご参加いただけます。託児（乳幼児のみ）もご用意しておりますので、お気軽にご参加ください。

**日** 7月2日(土) 13:00～15:00

**所** 留萌市中央公民館 1階 講堂

**内** 「小児アレルギーと乳幼児の健康について」の講話

講師：札幌医科大学付属病院（留萌市立病院 小児アレルギー専門外来）

小児科医師 野上和剛氏

苫小牧市立病院 小児科医師 住川拓哉氏

留萌歯科医師会専務理事 野田歯科クリニック

歯科医師 野田智久氏

※参加される方は、感染症対策のためマスクの着用をお願いいたします。

※託児を利用される方は、オムツやお気に入りのおもちゃなどお子さんに必要な物をご持参ください。

※新型コロナウイルス等の感染状況で、中止の可能性もあります。

**定** 150名（定員になり次第、締め切らせていただきます）

**費** 無料

**申** 6月24日(金)まで（要予約）

**問** 市・保健医療課

**TEL** 49-6050



## 市以外のお知らせ 要注意！ 山菜採り遭難

～捜索費用の一部は自己負担～

増毛町の山岳遭難事故は、過去5年間で9件発生し、そのうちの6件はタケノコ採りなどの山菜採りでした。

増毛町では捜索活動に係る費用の一部を遭難者に負担していただいています。山菜採りで入山する場合は、慣れた山でも事故につながることを忘れずに十分注意してください。

また、近年熊の目撃情報が多く寄せられておりますので細心の注意が必要です。

### 【過去の事案】

令和元年6月15日、信砂地区に山菜採りに入ったグループのうち1名が遭難。午後1時に仲間の110番通報を受け、警察署員14名、消防署員5名、増毛山岳会2名、町職員3名で捜索。道の防災ヘリ出動も発見には至らず。警察、消防で引き続き捜索したところ、午後6時過ぎに遭難者を発見しました。

### 山菜採りの心構え5カ条（北海道警察本部提供）

- ① 詳しい行き先と帰宅予定時間を必ず家族などに知らせる。
- ② 単独での入山をできるだけやめ、同行者との位置をお互いに確認する。
- ③ 目立つ服装（赤・黄色系）に配慮し、天候の急変に備え雨具や保温効果の高い被服を携帯する。
- ④ 携帯電話、笛、鈴、ラジオ、非常食などを携帯する。
- ⑤ 迷ったら自分の位置を冷静に判断し、落ち着いて行動する。むやみに歩き回らないで、捜索隊に発見されやすい場所を探す。笛、ラジオ、鏡の反射などで捜索隊への合図をする。

**問** 増毛町山岳遭難防止対策協議会  
（増毛町役場商工観光課）

**TEL** 53-3332

**問** 留萌警察署

**TEL** 42-0110

## 登録統計調査員を募集しています

▼市では、統計調査の際に調査票の配布等を行う統計調査員に登録していただける方を募集しています。調査員にご登録いただいた方には、統計調査の際に市からご連絡させていただきます（年度により実施する調査や調査員の必要人数が異なるため、全ての方にご連絡できるとは限りません）。

統計調査員は2～3か月程度の期間で任命され、非常勤の公務員として勤務していただきます。詳細はお問い合わせください。

**問** 市・総務課

**TEL** 42-1801

## 市以外のお知らせ 7月は「社会を明るくする運動」強化月間です

▼7月1日（更生保護の日）から1か月間は「社会を明るくする運動」強化月間です。地域住民の連携を強め、犯罪や非行を抑制する力を増進することを目的として、啓発活動を行います。



### ●「社会を明るくする運動」主な活動

**内** ◎街頭啓発活動

◎児童生徒「標語・作文コンテスト」

**問** 留萌地区保護司会

（留萌更生保護サポートセンター）

**TEL** 42-0055

## 市以外のお知らせ バイクの交通事故防止について

▼北海道では例年、6月以降にバイクの交通事故死亡事故が増加しています。

次の点に注意しながら安全な走行を心掛けましょう。

- バイクを運転する際には、車間距離をしっかりと、他の自動車の死角に入らないように気を付けましょう。
- スピードの出し過ぎによるカーブでの路外逸脱、無理な追い越しによる正面衝突に注意しましょう。
- バイク仲間とのツーリングは、時間と計画にゆとりをもった計画を立て、運転経験が浅い人に合わせた走行を心掛けましょう。

**問** 留萌警察署

**TEL** 42-0110



# 道営住宅入居者募集について

## ●道営住宅の入居者募集を行います

- ◆ 申込書配布期間 令和4年6月9日(木)～6月22日(水)
- ◆ 受付期間 シルバーハウジング住宅 令和4年6月13日(月)～6月15日(水)  
その他の住宅 令和4年6月20日(月)～6月22日(水)  
※シルバーハウジング住宅と分けての募集になります。
- ◆ 抽選会 令和4年6月28日(火) ※コロナウィルス感染予防のため公開中止となりました。
- ◆ 案内配布、受付場所 留萌振興局建設指導課(庁舎3階)
- ◆ 申込条件(共通)
  - ①住宅に困窮している方
  - ②公営住宅法に定める収入基準に該当する方
  - ③入居申込者及び同居者が暴力団員でないこと
  - ④入居申込者及び同居者に過去、道営住宅での未納家賃等がないこと
 ※応募が募集戸数を上回った場合は、抽選で入居者を決定します。  
 ※インターネット経由でも申請できます。(シルバーハウジング住宅の申込は除く)  
 ※記載事項以外の詳細な申込条件については、募集案内配布時にお知らせします。
- ◆ シルバーハウジング住宅
  - ①高齢者(令和4年6月15日時点で満60歳以上の者)の単身世帯であって自炊が可能な程度の健康状態であるが、身体機能の低下等が認められ、独立して生活するには不安があると認められる方
  - ②道が指定する緊急通報システムへ加入を承諾される方(有料)
  - ③市税の滞納がない方
 ※記載事項以外の詳細な申込条件については、募集案内配布時にお知らせします。

- ◆ 募集团地  
一般向け住宅 ※単身者は申込できません。

団地名	建設(改善)	募集住戸			
		戸数	間取	住戸面積	月額家賃
泉27号棟	S49(H16)	1戸	2LDK(301)	61.5㎡	16,700～32,700円
泉28号棟	S50(H15)	1戸	3LDK(302)	68.0㎡	19,300～37,900円

- 子育て世帯向け住宅 ※単身者は申込できません。

団地名	建設(改善)	募集住戸			
		戸数	間取	住戸面積	月額家賃
サンセット留萌B棟	H25	1戸	2LDK(209)	58.5㎡	19,000～37,200円

- シルバーハウジング住宅 ※単身世帯向け住宅

団地名	建設(改善)	募集住戸			
		戸数	間取	住戸面積	月額家賃
サンセット留萌A棟	H24	1戸	2LDK(104)	48.7㎡	15,700～30,900円

- ◆ 注意事項
 

注1 家賃は、その世帯の収入や扶養家族等により異なります。	注4 共益費が、別途毎月かかります。
注2 駐車場料金は、別途毎月かかります。	注5 入居できる時期は、7月中旬以降となります。
注3 駐車場は1戸につき1区画用意してあります。(2台目の駐車は認めていません。)	注6 申込をされる場合は、印鑑・所得を確認できる書類をご持参願います。
	注7 犬、猫などのペットを飼育することは禁止しています。

問 留萌振興局建設指導課 TEL 42-8451

# 温水プール「ぷるも」一般開放のご案内

▼温水プールぷるもは、今年度も7月より次の通り一般開放します。プールの利用に当たっては、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、ロッカールームなどに長時間滞在しないようお願いします。また、密集する恐れのある採暖室については休止していますので、ご理解いただきますようお願いいたします。



※新型コロナウイルス感染症の状況によっては休館する場合がございます

## ●開放日・時間

期間	7月1日(金)～7月22日(金)	7月23日(土)～8月17日(水)	8月18日(木)～9月30日(金)
時間	水曜日 16:00～20:00	木・金・日曜日 10:00～16:00	水曜日 16:00～20:00
	土曜日 10:00～20:00	水・土曜日 10:00～20:00	土曜日 10:00～20:00
※ただし、12:00～13:00は昼休みのため、休館となります			

## ●利用料金

区分	一般・学生	高齢者・障がい者	高校生	中学生	小学生
個人使用 1回券	510円	310円	260円	160円	110円
回数券 (6枚綴り)	2,550円	1,530円	1,230円	720円	510円

## 利用における注意点

- ・施設内では、スタッフ及び掲示板の指示に従ってください。
- ・使用可能箇所は、2階25mプールのみとなります。水泳キャップの着用が必要です。
- ・プール内にはガラス製品や貴金属の持ち込みはできません。
- ・化粧などをされている方については、プール内へは入れません。
- ・未就学児が使用する場合は、原則未就学児1名につき保護者1名の同伴が必要となります。また、保護者1名に対し、未就学児2名が使用する場合は、誓約書に署名していただき、保護者責任のもと利用していただくこととなります。
- ・安全上、小学校2年生以下のご利用にはプール内への保護者の同伴が必要となります。(保護者の利用料は各区分によります)

## 新型コロナウイルスの感染予防対策について

- ・発熱、咳、のどの痛みなどの症状がある場合には入場をご遠慮ください。
- ・プール外でのマスクの着用にご協力ください。
- ・手指の消毒にご協力ください。
- ・大きな声での会話をお控えください。

問 教育委員会生涯学習課 TEL 42-0435